

「パブリックコメント」を実施しています
～ご意見をお寄せください～

パブリックコメントとは。

市の重要な政策の形成過程において、事前にその政策案の概要などを公表して、広く市民の皆さんからご意見等を募り、寄せられたご意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

「第2次茅野市地域創生総合戦略策定（案）」について、意見を募集しています。

茅野市では、急速に進展する人口減少、少子高齢化に対応するため、平成27年10月に「茅野市地域創生総合戦略」を策定しました。

この茅野市地域創生総合戦略は、令和元年度で計画期間が終了することから、切れ目なく茅野市が直面する人口減少等への対応を進めるため、市民の代表と産官学労言の関係者で構成する有識者会議において議論を行い、このたび、策定案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

1 第2次茅野市地域創生総合戦略の概要

茅野市地域創生総合戦略は、第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに位置付けられているため、第2次茅野市地域創生総合戦略は、第5次茅野市総合計画から人口減少・少子高齢化対策に対する事業を分野横断的に抜き出すとともに、新たなテーマと考え方にに基づき事業の拡充や新規事業の検討等を行い、令和2年度から6年度までに集中的に取り組む（戦略）計画として策定しました。

2 パブリックコメントの応募方法等

応募期間 令和2年3月3日（火）から令和2年3月23日（月）まで（必着）

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所または事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名（または法人名）、住所及び電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法で書面にて送付、または持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんの

で、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は、地域戦略課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス c.senryaku@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-8501 茅野市塚原 2-6-1 茅野市役所 地域戦略課
- 3 FAX 82-0234
- 4 持参 資料閲覧ができる施設（下記）へ直接お持ちください。

資料の閲覧

茅野市ホームページまたは下記の施設で資料を直接閲覧できます。なお、閲覧が困難な方は地域戦略課までお申し出ください。

資料の閲覧ができる施設は下記のとおりです。

茅野市役所 2階地域戦略課、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

ご意見の公表

令和2年4月中に、ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問い合わせ 茅野市役所 地域戦略課地域創生係 0266-72-2101（内線 232）

第2次茅野市地域創生総合戦略の策定方針

- ・第1次茅野市総合戦略の考え方、結果を踏まえながら、若者の減少という大きな課題の克服に向けて、茅野市独自の総合戦略となるよう策定を行う。
- ・市民に向けた、市民が分かりやすい計画として策定する。
- ・都市部等から若者の流入を促すため、施策展開にあたっては、人の流れを呼び込むフェーズを意識する。
- ・茅野市地域創生総合戦略は、第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに位置付けられているため、総合計画における基本政策と、それを構成する基本計画（分野別計画）の枠組みや施策、事業、重要業績評価指標（KPI）等との整合性を図る
- ・国の地方創生におけるSDGs推進に向けた動きを踏まえ、SDGsに関連した取組を明記するとともに、関連した施策や事業の実施を検討する。